

平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 セイコーエプソン株式会社
代表者名 代表取締役社長 碓井 稔
(コード番号：6724 東証第一部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本年3月17日に公表した「Epson 25 第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）」において、今後、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むこととしました。

そして、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図ることを基本方針として定めましたが、このたび、足元でのキャッシュ・フローの状況や今後の業績見通しなどを考慮し、資本効率の適正化および株主還元のさらなる強化の観点から、自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 7,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：1.95%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成28年5月2日～平成28年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 証券会社による取引一任方式 |

(ご参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	357,774,382株
自己株式数	41,860,396株

以 上